

令和 2 年度

ダイオキシン類調査結果

令和 3 年 6 月

名古屋市環境局

目 次

第1 ダイオキシン類環境調査結果について

1	調査期間	1
2	調査内容	1
3	大気環境調査結果	1
4	水環境調査結果	3
5	地下水環境調査結果	5
6	土壌環境調査結果	6

第2 ダイオキシン類発生源調査結果について

1	行政検査結果	7
2	事業者測定結果	7
別表1	大気基準適用施設からの排出ガス調査結果	9
別表2	水質基準適用事業場からの排水調査結果	9
別表3	事業者測定結果一覧（排出ガス）	10
別表4	事業者測定結果一覧（排水）	12
別表5	事業者測定結果一覧（ばいじん及び燃え殻）	13

<参考>

1	ダイオキシン類に係る環境基準	14
2	法による排出基準及び処理基準	14

○1ng(ナノグラム)とは、10億分の1gをいう。

○1pg(ピコグラム)とは、1兆分の1gをいう。

○毒性等量（TEQ）について

ダイオキシン類全体の毒性は、ダイオキシン類の中で最も毒性の高い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（TCDD）の毒性を1として、各々のダイオキシン類の毒性の強さを換算した毒性等価係数（TEF）を用いて2,3,7,8-TCDDに換算した合計値で表す。これを毒性等量（TEQ）という。算出にはWHO-TEF(2006)を用いている。

・環境調査の大気及び水環境について、各異性体の測定濃度が定量下限未満で検出下限以上の場合はそのままその値を用い、検出下限未満の場合は検出下限の1/2の値を用いて毒性等量（TEQ）を算出している。

・環境調査の土壌、事業者測定結果及び行政検査について、各異性体の測定濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量（TEQ）を算出している。

第1 ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類による大気、水質（地下水、水底の底質を含む。）及び土壌の常時監視は、ダイオキシン類対策特別措置法（以下、「法」という。）第26条の規定に基づき実施したものである。

1 調査期間

令和2年4月～令和3年3月

2 調査内容

（1）大気

市内4地点について、季節ごとに調査した。

（2）水質、底質及び水生生物（魚類）

水質については、市内6河川及び3海域について、夏季及び冬季に調査した。底質については、市内6河川及び3海域について、夏季に調査した。水生生物（魚類）については、市内1海域について、夏季に調査した。

（3）地下水

市内4地点について、調査した。

なお、調査地点は年度ごとに新たに選定して調査を行っている。

（4）土壌

市内4地点について、調査した。

なお、調査地点は年度ごとに新たに選定して調査を行っている。

3 大気環境調査結果

各調査地点の調査結果は、表1のとおりである。調査地点ごとの年間平均値の濃度範囲は、0.013～0.026pg-TEQ/m³であり、すべての地点で環境基準（年間平均値で0.6pg-TEQ/m³以下）を達成していた。

表1 ダイオキシン類大気環境調査結果

番号	調査測定地点	調査地域	所在地	調査結果(pg-TEQ/m ³)				
				春季	夏季	秋季	冬季	年間平均値
1	上下水道局北営業所	道路沿道	北区田幡二丁目4-5	0.0085	0.011	0.0094	0.023	0.013 (0.011)
2	瑞穂保健センター	一般環境	瑞穂区田辺通3丁目45-2	0.0088	0.013	0.0065	0.022	0.013 (0.014)
3	港陽測定局	発生源周辺	港区港陽一丁目1-65	0.027	0.035	0.015	0.025	0.026 (0.029)
4	守山保健センター	一般環境	守山区小幡一丁目3-1	0.010	0.016	0.011	0.014	0.013 (0.016)
環境基準								0.6以下

注1 （ ）内の数字は、令和元年度調査の結果。

注2 調査時期は下記のとおり。

春季 令和2年5月13日～5月20日

夏季 令和2年7月28日～8月4日

秋季 令和2年10月8日～10月15日

冬季 令和3年1月13日～1月20日

図1 ダイオキシン類大気環境調査結果経年変化

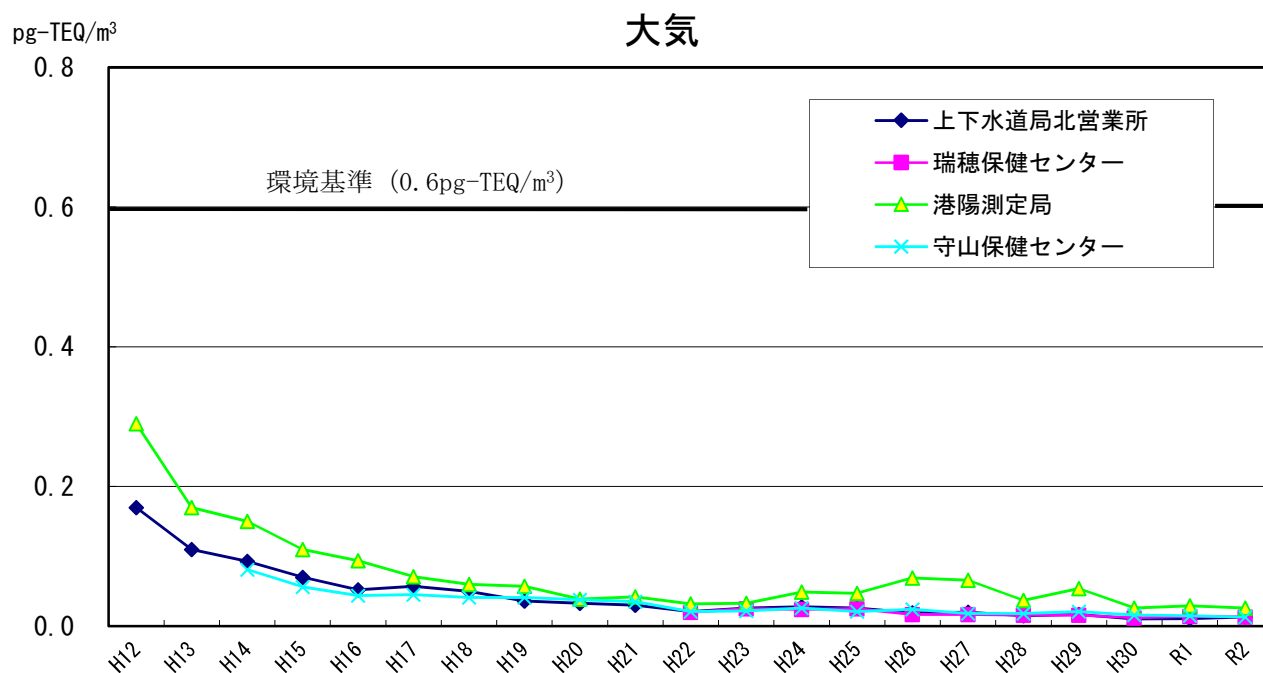
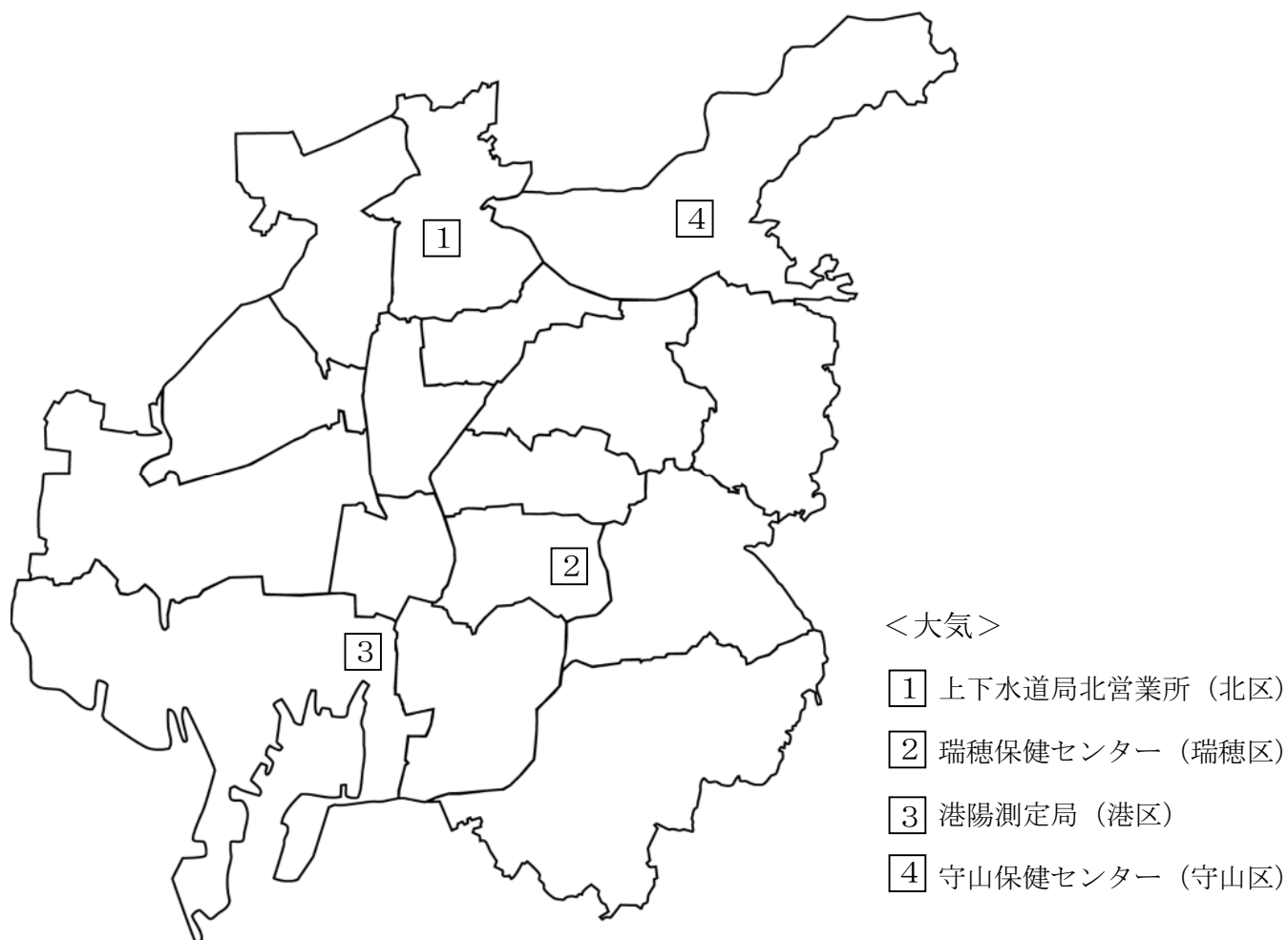


図2 ダイオキシン類大気環境調査地点



4 水環境調査結果

(1) 公共用水域

各項目の調査地点ごとの調査結果は、表 2 のとおりである。

ア 水質

調査地点ごとの年間平均値の濃度範囲は、0.037～0.26pg-TEQ/L であり、すべての地点で環境基準(年間平均値で 1 pg-TEQ/L 以下)を達成していた。

イ 底質

調査地点ごとの濃度範囲は、0.14～52pg-TEQ/g であり、すべての地点で環境基準(150pg-TEQ/g 以下)を達成していた。

ウ 水生生物(魚類)

調査結果は、0.38pg-TEQ/g であり、環境省が平成 11 年度に実施した全国調査結果(0.032～33pg-TEQ/g)の範囲内であった。

表 2 ダイオキシン類水環境調査結果(公共用水域)

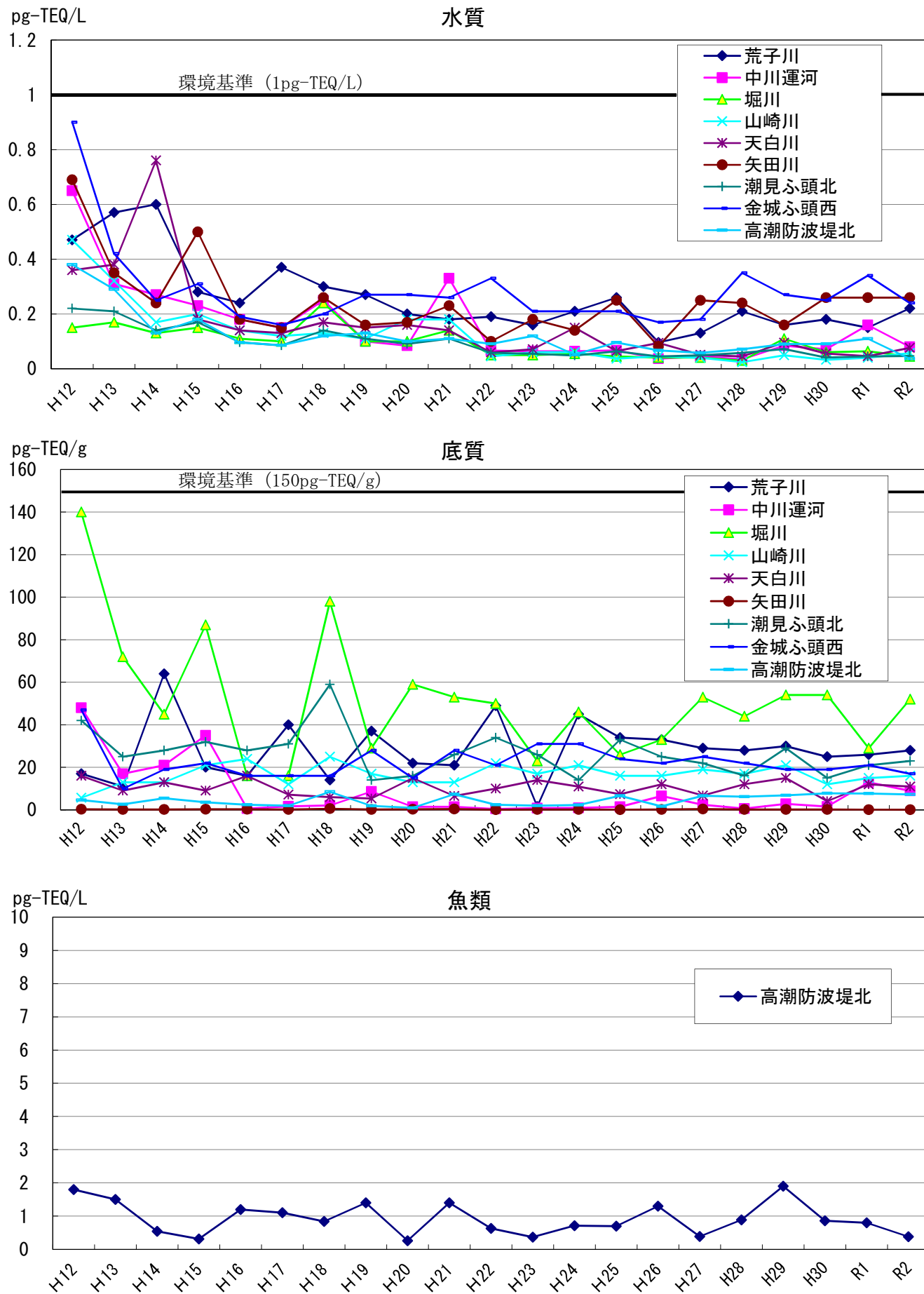
番号	区分	調査測定地点		調査 時期	調 査 結 果					
		河川名等	地点名		水 質 (pg-TEQ/L)		底 質 (pg-TEQ/g)	水生生物 (魚類) (pg-TEQ/g)		
						年間平均値				
1	河 川	荒子川	荒子川ポンプ所	夏季	0.20	0.22 (0.15)	28(26)	—		
				冬季	0.23		—	—		
2		中川運河	東海橋	夏季	0.059	0.080 (0.16)	9.0(13)	—		
				冬季	0.10		—	—		
3		堀川	港新橋	夏季	0.055	0.045 (0.064)	52(29)	—		
				冬季	0.034		—	—		
4		山崎川	道德橋	夏季	0.074	0.057 (0.040)	16(15)	—		
				冬季	0.040		—	—		
5		天白川	千鳥橋	夏季	0.10	0.076 (0.046)	11(12)	—		
				冬季	0.051		—	—		
6		矢田川	大森橋	夏季	0.16	0.26 (0.26)	0.14(0.13)	—		
				冬季	0.35		—	—		
7	海 域	名古屋港	潮見ふ頭北	夏季	0.050	0.047 (0.045)	23(21)	—		
				冬季	0.043		—	—		
8			金城ふ頭西	夏季	0.40	0.24 (0.34)	17(21)	—		
				冬季	0.074		—	—		
9			高潮防波堤北	夏季	0.039	0.037 (0.11)	7.3(7.7)	0.38(0.80)		
				冬季	0.034		—	—		
環境基準					1 以下		150 以下	—		

注 1 ()内の数字は、令和元年度調査の結果。

注 2 調査時期は下記のとおり。

河川	夏季	令和 2 年 8 月 24 日 (水質・底質)
	冬季	令和 3 年 1 月 18 日 (水質)
海域	夏季	令和 2 年 8 月 25 日 (水質・底質・魚類)
	冬季	令和 3 年 1 月 12 日 (水質)

図3 ダイオキシン類水環境調査結果経年変化



5 地下水環境調査結果

調査地点ごとの調査結果は、表 3 のとおりである。濃度範囲は 0.022～0.043pg-TEQ/L であり、すべての地点で環境基準(年間平均値で 1 pg-TEQ/L 以下)を達成していた。

表 3 ダイオキシン類地下水環境調査結果

番号	調査測定地点(調査井戸)			調査年月日	調査結果 (pg-TEQ/L)
	所在地	使用用途	井戸の区分		
1	北区楠町	生活用水	深井戸	令和 2 年 12 月 7 日	0.043
2	港区天目町	工業用	深井戸	令和 2 年 12 月 7 日	0.022
3	守山区中志段味	その他	浅井戸	令和 2 年 12 月 7 日	0.023
4	緑区鳴海町	その他	深井戸	令和 2 年 12 月 7 日	0.022
環境基準					1 以下

図 4 ダイオキシン類水環境及び地下水環境調査地点



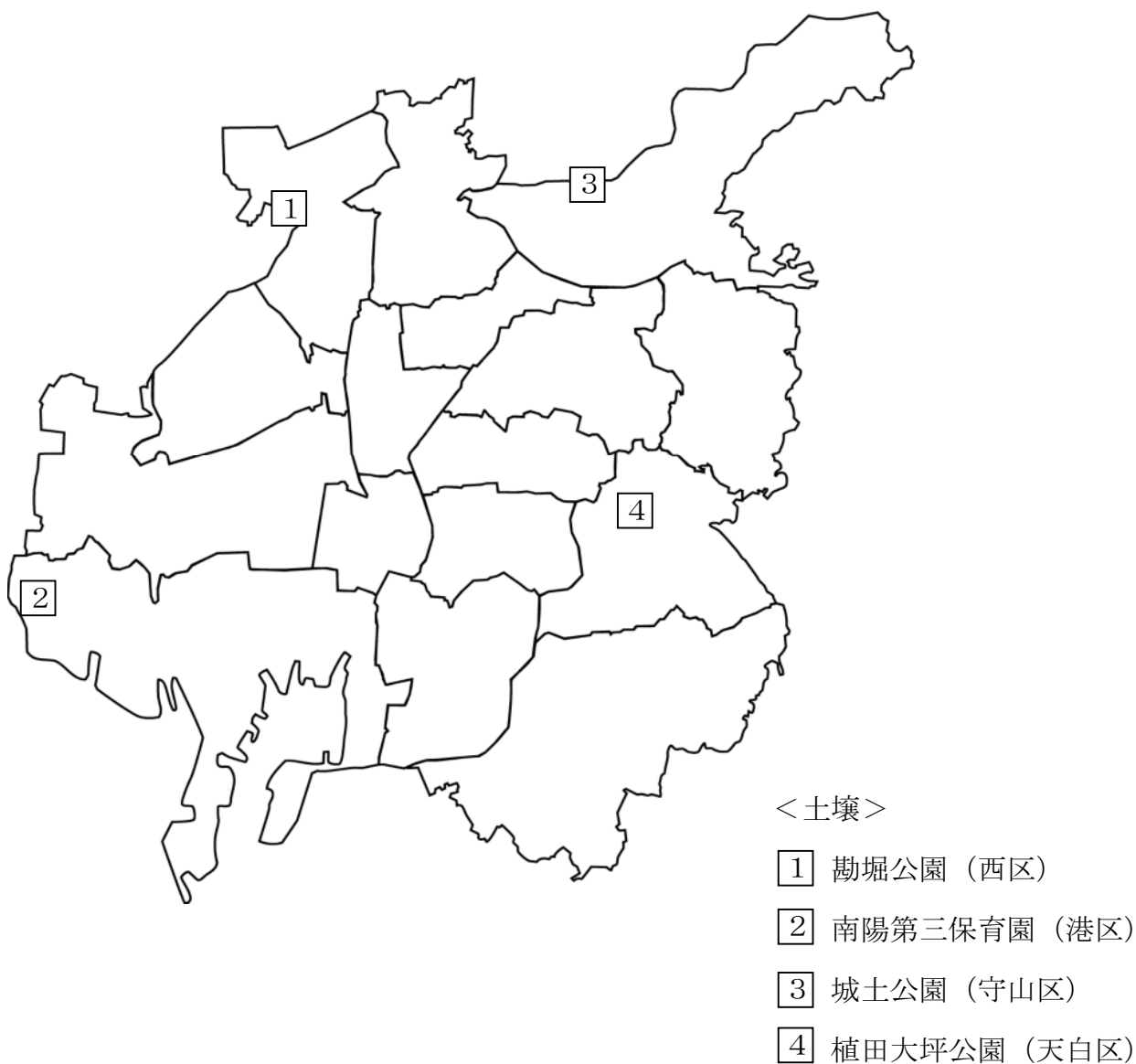
6 土壤環境調査結果

調査地点ごとの調査結果は、表 4 のとおりである。濃度範囲は 0.0010～1.8pg-TEQ/g であり、すべての地点で環境基準(1,000pg-TEQ/g 以下)を達成していた。

表 4 ダイオキシン類土壤環境調査結果

番号	調査測定地点		調査年月日	調査結果 (pg-TEQ/g)
	地点名称	所在地		
1	勘堀公園	西区中小田井二丁目	令和 2 年 7 月 3 日	0.0010
2	南陽第三保育園	港区新茶屋五丁目	令和 2 年 7 月 3 日	0.27
3	城土公園	守山区城土町	令和 2 年 7 月 3 日	0.37
4	植田大坪公園	天白区大坪二丁目	令和 2 年 7 月 3 日	1.8
環境基準				1,000 以下

図 5 ダイオキシン類土壤環境調査地点



第2 ダイオキシン類発生源調査結果について

行政検査は、法に規定される排出基準の遵守状況を確認するため、実施したものである。事業者測定は、法第28条の規定に基づき実施、報告されたものである。

1 行政検査結果

(1) 排出ガス中の調査結果

調査結果は表1及び別表1のとおりである。法に基づく排出基準と比較したところ、3施設すべて基準に適合していた。

表1 種類別の調査施設数及び調査結果

特定施設の種類	調査施設数	調査結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)
製鋼用電気炉	1	0.088	5
アルミ溶解炉	2	0.00029～0.30	5

(2) 排出水中の調査結果

調査結果は表2及び別表2のとおりである。法に基づく排出基準と比較したところ、適合していた。

表2 種類別の調査事業場数及び調査結果

主な特定施設の種類	調査事業場数	調査結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)
焼却炉灰貯留施設	1	0.00015	10

2 事業者測定結果

(1) 排出ガス中の測定結果

事業者からの測定結果の報告状況は表3及び別表3のとおり、報告対象施設に関しては33施設から報告があった。

測定結果の濃度範囲は、0～1.2ng-TEQ/m³Nであり、法に基づく排出基準と比較すると、すべての施設で適合していた。

また、報告対象施設のうち3施設が未報告であった。

表3 ダイオキシン類測定結果の報告状況（排出ガス）

特定施設の種類	届出施設※ ¹	報告対象施設		報告対象外施設※ ²
		報告施設	未報告施設	
製鋼用電気炉	1	1	0	0
アルミニウム溶解炉	14	13	0	1
廃棄物焼却炉	36	19	3	14
計	51	33	3	15

※1 令和3年3月31日現在設置されている施設

※2 休止中の施設及び稼働開始から1年未満の施設

(2) 排出水中の測定結果

事業者からの測定結果の報告状況は表 4 及び別表 4 のとおり、報告対象事業場である 11 事業場のすべてから報告があった。

測定結果の濃度範囲は、0.000030～0.16pg-TEQ/L であり、法に基づく排出基準と比較したところ、すべての事業場で適合していた。

表 4 ダイオキシン類測定結果の報告状況（排水）

主な特定施設の種類	届出事業場※ ¹	報告対象事業場		報告対象外 事業場
		報告事業場	未報告事業場	
担体付触媒焼成炉の 廃ガス洗浄施設	1	1	0	0
アルミニウム溶解炉の 廃ガス洗浄施設	1	1	0	0
廃棄物焼却炉の 廃ガス洗浄施設	5	2	0	3※ ²
廃棄物焼却炉の 灰貯留施設	2	1	0	1※ ²
下水道終末処理施設	6	6	0	0
計	15	11	0	4

※¹ 令和 3 年 3 月 31 日現在設置されている事業場

※² 下水道終末処理施設に接続されている事業場

(3) ばいじん及び燃え殻中の測定結果

事業者からの測定結果の報告状況は表 5 及び別表 5 のとおり、報告対象施設のうち 18 施設から報告があった。

測定結果の濃度範囲は 0～2.5ng-TEQ/g であり、すべての施設で適合していた。

また、報告対象施設のうち、3 施設が未報告であった。

表 5 ダイオキシン類測定結果の報告状況（ばいじん及び燃え殻）

特定施設の種類	届出施設※ ¹	報告対象施設		報告対象外 施設※ ²
		報告施設	未報告施設	
廃棄物焼却炉	36	18	3	15

※¹ 令和 3 年 3 月 31 日現在設置されている施設

※² 休止中及び稼働開始から 1 年未満の施設又は排出なしの施設

行政検査結果一覧

別表 1 大気基準適用施設からの排ガス調査結果

	事業場名	所在地	特定施設の種類	排ガス採取 年月日	排ガス中のダイオ キシン類測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng- TEQ/m ³ N)
1	中部鋼鉄株式会社製造所	中川区小碓通5丁目1番地	製鋼用電気炉	R2. 11. 8	0. 088	5
2	株式会社U A C J 名古屋製造所	港区千年三丁目1番12号	アルミ溶解炉 (F21)	R2. 11. 30	0. 00029	5
3	株式会社U A C J 名古屋製造所	港区千年三丁目1番12号	アルミ溶解炉 (F26)	R2. 12. 10	0. 30	5

別表 2 水質基準適用事業場からの排水調査結果

	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取年月日	排水水中のダイオ キシン類測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)
1	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番地	焼却炉灰貯留施設×2	R2. 9. 10	0. 00015	10

事業者測定結果一覧（排出ガス）

別表 3－1 報告対象施設

（令和2年4月1日から令和3年3月31日までに測定義務がある施設）

	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基 準 (ng-TEQ/m ³ N)	備 考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目１０１番	廃棄物焼却炉(1号炉)	R2. 5. 8	0. 0000012	0. 1	
				R2. 10. 12	0. 000041		
2			廃棄物焼却炉(2号炉)	R2. 6. 19	0. 0000012	0. 1	
				R2. 11. 27	0. 0000063		
3	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	千種区不老町	廃棄物焼却炉	R2. 12. 1	0	10	
4	八神建築株式会社	東区矢田五丁目８番２９号	廃棄物焼却炉	R2. 12. 1	1. 2	5	
5	中部鋼板株式会社製造所	中川区小碓通５丁目１番地	製鋼用電気炉	R2. 11. 3	0. 036	5	
6	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目３２０８番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	R2. 8. 21	0. 000016	0. 1	
				R2. 12. 11	0. 0028		
7			廃棄物焼却炉(2号炉)	R2. 9. 25	0. 000000039	0. 1	
				R3. 1. 15	0. 00037		
8			廃棄物焼却炉(3号炉)	R2. 7. 17	0. 000018	0. 1	
				R2. 11. 20	0. 000061		
9	株式会社ウッドメイトアオヤマ	港区正徳町４－９	廃棄物焼却炉			10	* 未報告
10	アルファメタル株式会社	港区新茶屋四丁目２９０４番地	アルミ溶解炉(１号炉)	R2. 11. 9	0. 0017	5	
11			アルミ溶解炉(２号炉)	R2. 10. 13	0. 0000016	5	
12	株式会社UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目1番１２号	アルミ溶解炉(F26)	R2. 12. 4	0. 052	5	集合排出口
13			アルミ溶解炉(F35A)	R2. 10. 19	0. 017	5	
14			アルミ溶解炉(F35B)			5	
15			アルミ溶解炉(F11)	R2. 5. 19	0. 018	5	
16			アルミ溶解炉(F12)	R2. 6. 22	0. 0053	5	北側排出口 南側排出口
				R2. 6. 23	0. 019		
17			アルミ溶解炉(F27)	R2. 8. 27	0. 021	5	
18			アルミ溶解炉(F21)	R2. 8. 25	0. 023	5	
19			アルミ溶解炉(F31)	R2. 7. 28	0. 30	5	集合排出口
20			アルミ溶解炉(F32)			5	
21			アルミ溶解炉(F33)			5	
22			アルミ溶解炉(F34)			5	
23	株式会社セングク	港区入場二丁目５１１	廃棄物焼却炉			10	* 未報告
24	中部グリコ栄食株式会社	港区十一屋1丁目10番4	廃棄物焼却炉	R3. 2. 19	0. 0045	5	
25	中部リサイクル株式会社	港区昭和町１８番地	廃棄物焼却炉	R2. 7. 17	0. 0048	5	
26	東亜合成株式会社名古屋工場	港区昭和町１７番地の２３	廃棄物焼却炉	R2. 5. 18	0. 0000018	5	
				R2. 8. 21	0. 0000073		
				R2. 11. 20	0. 000072		
				R3. 2. 18	0. 0056		
27	名古屋植物防疫所港陽検査場	港区港陽一丁目１－４	廃棄物焼却炉	R3. 2. 22	0. 13	10	
28	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町1番地 5	廃棄物焼却炉(1号炉)	R2. 10. 29	0. 00000042	0. 1	
29			廃棄物焼却炉(2号炉)	R2. 10. 9	0. 0000012	0. 1	
30	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町２－４０	廃棄物焼却炉(2号炉)	R2. 7. 3	0. 000043	1	
31			廃棄物焼却炉(3号炉)	R2. 7. 10	0. 00019	1	
32	名古屋市上下水道局山崎水処理センター	南区忠治二丁目３番９６号	廃棄物焼却炉(1号炉)	R2. 9. 16	0. 000063	1	
33			廃棄物焼却炉(2号炉)	R2. 9. 11	0. 0000026	1	
34	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字天白９０番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	R2. 7. 23	0. 013	0. 1	
35			廃棄物焼却炉(2号炉)	R2. 7. 9	0. 0047	0. 1	
36	株式会社共有社	天白区中砂町９２番地	廃棄物焼却炉			10	* 未報告

注 備考欄の*未報告は、2年以上連続未報告施設を示す。

別表３－２ 報告対象外施設

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	備 考
1	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治新田字中島 3 4 0	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
2			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
3	アルファメタル株式会社	港区新茶屋四丁目 2 9 0 4 番地	アルミ溶解炉(3号炉)	休止中
4	動物検疫所中部空港支所名古屋出張所野跡検疫場	港区野跡二丁目 4 - 1 2	廃棄物焼却炉(炭化炉)	休止中
5			廃棄物焼却炉(焼却炉)	休止中
6	名古屋市上下水道局宝神水処理センター	港区宝神四丁目 2 5 0 1 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
7			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
8	ニチハ株式会社名古屋工場	港区汐止町 1 2 番地	廃棄物焼却炉(No.2)	休止中
9	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 1 0 1 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
10			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
11			廃棄物焼却炉(3号炉)	休止中
12	名古屋市中央卸売市場南部市場	港区船見町 1 番 3 9	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
13			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
14	大同大学滝春校舎	南区滝春町 1 0 - 3	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
15	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町 2 - 4 0	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中

事業者測定結果一覧（排水水）

別表４－１ 報告対象事業場

（令和2年4月1日から令和3年3月31日までに採取）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	備 考
1	名古屋市上下水道局 守山水処理センター	北区米が瀬町3番地の1	下水道終末処理施設	R2. 10. 12	0. 00020	庄内川放流水
				R2. 10. 12	0. 00015	堀川放流水
2	株式会社UACJ 名古屋製造所	港区千年三丁目1番12号	アルミ廃ガス洗浄施設×3 アルミ湿式集じん施設×4	R2. 11. 6	0. 0038	
3	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番地	焼却炉灰貯留施設×2	R2. 6. 11	0. 000030	
4	東亜合成株式会社 名古屋工場	港区昭和町17番地の23	焼却炉廃ガス洗浄施設	R2. 8. 21	0. 16	
5	東レ株式会社 名古屋事業場	港区大江町9番地の1	担体付触媒焼成炉廃ガス洗浄 施設	R2. 9. 1	0. 15	
6	名古屋市上下水道局 宝神水処理センター	港区宝神四丁目2501番地	下水道終末処理施設 焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2	R2. 9. 18	0. 0013	
7	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目101番地	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉灰貯留施設	R2. 5. 20	0. 000057	
8	名古屋市上下水道局 打出水処理センター	中川区中須町122番地	下水道終末処理施設	R2. 9. 15	0. 00067	庄内川放流水
				R2. 9. 15	0. 00016	荒子川放流水
9	名古屋市上下水道局 柴田水処理センター	南区元柴田西町2番40号	下水道終末処理施設 焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2	R2. 9. 15	0. 00038	
10	名古屋市上下水道局 山崎水処理センター	南区忠治二丁目3番96号	下水道終末処理施設 焼却炉廃ガス洗浄施設×2 焼却炉湿式集じん施設×2	R2. 9. 18	0. 00042	
11	名古屋市上下水道局 鳴海水処理センター	緑区浦里五丁目59	下水道終末処理施設	R2. 9. 15	0. 00077	

別表４－２ 報告対象外事業場

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	備 考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目101番	焼却炉廃ガス洗浄施設×2 焼却炉灰貯留施設	下水道終末処理施設に接続
2	名古屋市富田工場	中川区古津四丁目3208番地	焼却炉灰貯留施設	下水道終末処理施設に接続
3	空見スラッジ リサイクルセンター	港区空見町1番地5	焼却炉廃ガス洗浄施設×2 下水道終末処理施設	下水道終末処理施設に接続
4	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字天白90番地	焼却炉廃ガス洗浄施設×2	下水道終末処理施設に接続

事業者測定結果一覧（ばいじん及び燃え殻）

別表５－１ 報告対象施設 (令和2年4月1日から令和3年3月31日までに測定義務があるもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	種別	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	種別	採取年月 日	測定結果 (ng-TEQ/g)	備 考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目１０１番	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	R2. 5. 8	0. 00092	ばいじん	R2. 5. 8 (1回目)	0. 58	ばいじんは 共通
R2. 10. 12					0. 00021	R2. 6. 19 (2回目)		0. 36		
2			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	R2. 6. 19	0. 0023		R2. 10. 12 (3回目)	0. 17	
					R2. 11. 27	0. 0024		R2. 11. 27 (4回目)	0. 25	
3	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	千種区不老町	廃棄物焼却炉	燃え殻	R2. 12. 1	0	ばいじん	R2. 12. 1	0. 02	
4	八神建築株式会社	東区矢田五丁目８番２９号	廃棄物焼却炉	燃え殻	R2. 12. 2	0. 0020				
5	名古屋市富田工場	中川区古津四丁目３２０８番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	R2. 8. 21	0. 000031	ばいじん	R2. 8. 21	0. 095	
R2. 12. 11					0	R2. 12. 11		0. 14		
6			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	R2. 9. 25	0. 00012	ばいじん	R2. 9. 25	0. 10	
R3. 1. 15					0. 000029	R3. 1. 15		0. 21		
7	廃棄物焼却炉(3号炉)	燃え殻	R2. 7. 17	0.000000084	ばいじん	R2. 7. 17	0. 38			
R2. 11. 20			0.000000078	R2. 11. 20		0. 074				
8	株式会社ウッドメイトアオヤマ	港区正徳町４－９	廃棄物焼却炉							* 未報告
9	株式会社セングク	港区入場二丁目５１１	廃棄物焼却炉							* 未報告
10	中部グリーコ栄食株式会社	港区十一屋1丁目10番4	廃棄物焼却炉	燃え殻	R3. 2. 19	0. 0030	ばいじん	R3. 2. 19	0. 0074	
11	中部リサイクル株式会社	港区昭和町１８番地	廃棄物焼却炉				ばいじん	R2. 7. 17	2. 1	
12	名古屋植物防疫所港陽検査場	港区港陽一丁目１－４	廃棄物焼却炉	燃え殻	R3. 2. 22	0				
13	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町1番地 5	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	R2. 10. 29	0.000000015				
14			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	R2. 10. 9	0. 0000055				
15	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町２－４０	廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	R2. 7. 3	0. 00050				
16			廃棄物焼却炉(3号炉)	燃え殻	R2. 7. 10	0. 000032				
17	名古屋市上下水道局山崎水処理センター	南区忠治二丁目３番９６号	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	R2. 9. 16	0. 00000030				
18			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	R2. 9. 11	0. 00000029				
19	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字天白９０番地	廃棄物焼却炉(1号炉)				ばいじん	R2. 6. 3	2. 5	ばいじんは 共通
20			廃棄物焼却炉(2号炉)							
21	株式会社共有社	天白区中砂町９２番地	廃棄物焼却炉							* 未報告

注 備考欄の*未報告は、2年以上連続未報告施設を示す。

別表５－２ 報告対象外施設

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	中部メディカル有限公司	北区楠町大字喜惣治新田字中島340	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
2			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
3	東亜合成株式会社名古屋工場	港区昭和町17番地の23	廃棄物焼却炉	排出なし
4	動物検疫所中部空港支所名古屋出張所野跡検疫場	港区野跡二丁目4-12	廃棄物焼却炉(炭化炉)	休止中
5			廃棄物焼却炉(焼却炉)	休止中
6	名古屋市上下水道局宝神水処理センター	港区宝神四丁目2501番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
7			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
8	ニチハ株式会社名古屋工場	港区汐止町12番地	廃棄物焼却炉(Na2)	休止中
9	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目101番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
10			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
11			廃棄物焼却炉(3号炉)	休止中
12	名古屋市中央卸売市場南部市場	港区船見町1番39	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
13			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
14	大同大学滝春校舎	南区滝春町10-3	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
15	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町2-40	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中

< 参 考 >

1 ダイオキシン類に係る環境基準

調査項目				環境基準	調査方法
大気環境				年間平均値で 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ダイオキシン類に係る大気環境調査 マニュアル(平成 20 年 3 月 環境省)
水 環 境	公 共 用 水 域	水 質	河川	年間平均値で 1pg-TEQ/L 以下	日本産業規格 K0312
			海域		
		底 質	河川	150pg-TEQ/g 以下	ダイオキシン類に係る底質調査測定 マニュアル(平成 21 年 3 月 環境省)
			海域		
		水生生物 (魚類)		—	ダイオキシン類に係る水生生物調査 暫定マニュアル(平成 10 年 9 月 環境庁)
	地下水		年間平均値で 1pg-TEQ/L 以下	日本産業規格 K0312	
土壌環境				1,000pg-TEQ/g 以下	ダイオキシン類に係る土壌調査 測定マニュアル(平成 21 年 3 月 環境省)

2 法による排出基準及び処理基準

(1) 排出ガスの排出基準

(単位：ng-TEQ/m³N)

特定施設種類	施設規模 (焼却能力)	排出基準		
		設置年月日		
		～H9. 12. 1	H9. 12. 2 ～H12. 1. 14	H12. 1. 15～
製鋼用電気炉		5	0. 5	0. 5
アルミニウム溶解炉		5	5	1
廃棄物焼却炉	4t/h 以上	1	0. 1	0. 1
	2t/h 以上 4t/h 未満	5	1	1
	0. 2t/h 以上 2t/h 未満	10	5	5
	上記以外	10	10	5

(2) 排出水の排出基準

(単位：pg-TEQ/L)

排出基準
10

(3) ばいじん及び燃え殻の処理基準

(単位：ng-TEQ/g)

処理基準
3

注) 処理基準とは、埋立処分等を行う際に適用される基準をいう。ばいじん、燃え殻の埋立処分等を行う際には、この基準以下となるように処理されなければならない。